

令和6年度物価高騰重点支援給付金 (10万円/1世帯)のご案内

- 本給付金 **(1世帯あたり10万円)** は、住民税均等割のみ課税されている世帯を支援する給付金です。
- 住民税非課税世帯等への給付金 (電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金/1世帯あたり7万円) の支給対象世帯には支給されません。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**な場合があります。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯

基準日 (令和5年12月1日) 時点、岡谷市に住民票がある世帯で、令和5年度分の「**住民税が均等割のみ課税**」されている世帯 (住民税所得割のみ非課税世帯)
ただし、「世帯全員が住民税課税者から扶養されている世帯は」対象外です。

お知らせ通知
が届いた世帯

●申請手続きは必要ありません
※振込口座を変更したい場合/給付金の受給を辞退したい場合のみ届出が必要です。

申請期限

令和6年
4月22日

確認書
が届いた世帯

●返送が必要です
※確認書に必要事項を記入して、同封の返信用封筒で提出してください。

令和6年
6月14日



令和5年12月1日時点で岡谷市に住民登録がある場合、上記のものが送付されます

給付金の支給時期

- ・お知らせ通知が届いて振込口座の変更がない方は、4月30日に振込予定です。
- ・確認等の提出が必要な方は、岡谷市に届いた日から概ね3週間以内が目安です。

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

支給対象世帯確認フローチャート

※令和5年12月1日時点で岡谷市に住民票がある世帯が前提条件です。

令和5年度
住民税均等割
のみ課税され
ている世帯

はい

世帯全員が住
民税課税者か
ら扶養されて
いる

はい

対象外

- ・別居の親・子等から扶養されている。
- ・単身赴任の課税者から扶養等

いいえ

いいえ

対象外

▶非課税世帯への重点支援給付金(7万円)支給対象世帯。

▶令和5年度住民税所得割が課税されている世帯。

- ①世帯に未申告者がいる
- ②世帯に令和5年1月2日以降に転入した人がいる
- ③長野県価格高騰特別対策支援金(2万円/1世帯)を受けていない。
- ④過去に給付金を本人(世帯主)以外の口座で受け取った。

いいえ

はい

お知らせ通知書の世帯

令和6年4月8日(月)
書類発送予定

確認書の世帯

令和6年4月15日(月)
書類発送予定



よくある不備

- ・確認書の返送の際、添付書類が同封されていない。
 - ・必要な個所に☑がなされていない。
 - ・昼間連絡がつく電話番号にかけても出ない、もしくは使われていない。
- ◎提出物に不備が発生すると、不備を解消するまで受給できません。返送の前に確認をお願いします。



住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!



自宅や職場などに都道府県・市町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。



お問い合わせ

岡谷市役所 健康福祉部 社会福祉課(市役所2階)

0266-23-4811

内線 1251 1222

受付時間 平日 8:30~17:15